

令和4年度 教育行政の展開

【第2期八戸市教育振興基本計画】

◇ 基本理念

夢はぐくむ ふれあいの教育 八戸

～「生きる力」の源となる「夢」、人と人との絆を結ぶ「ふれあい」、郷土「八戸」に対する誇りと愛着～

◇ 基本理念の目指す教育の姿

▷ 自ら学び、心身ともに豊かに生きる教育

「生きる力（確かな学力、豊かな心、健やかな体）」を育み、命を大切にする教育に取り組むとともに、生涯学習の推進を図ります。

▷ 郷土を愛し、郷土とともに生きる教育

郷土に対する誇りと愛着を育み、様々な人と協働し、地域の担い手となる教育に取り組めます。

第2期八戸市教育振興基本計画においては、「社会を生きる力」、「いのちを大切にする心」、「郷土への誇りと愛着」を育むため、「自ら学び、心身ともに豊かに生きる教育」と「郷土を愛し、郷土とともに生きる教育」を基本理念の目指す教育の姿と位置付けました。

また、各種施策を5つの基本施策に体系的に整理し、積極的に教育行政を展開します。

◇ 基本施策

【学校教育】

- 1 社会を生きるための力の育成
- 2 学びのセーフティネットの構築
- 3 学校教育をめぐる環境の充実

【社会教育】

- 4 生涯を通じて学べる環境の充実
- 5 文化財等の保護の推進

【令和4年度の主要事業】

学校、家庭、地域社会との連携を図り、次に示す主要事業を通して第2期八戸市教育振興基本計画の着実な推進を図ります。

特に、学校教育においては、安全・安心で「魅力ある学校づくり」を通して、「確かな学力を保証するための体制づくりの推進」、「特別な支援を含めた多様な対応が必要な子どもへの支援体制の充実」について、重点的に取り組めます。

1 社会を生きるための力の育成

□ 授業の充実 【教育指導課・総合教育センター】

学校訪問・要請訪問・校内研修支援及び各種研修講座を通して、学習指導要領における「児童生徒の主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や校内研修における実践的研究を支援します。

- ・ 問題解決的な学習を取り入れた授業づくり
- ・ 1人1台端末を活用した授業づくり
- ・ 道德教育の充実

□ 国際理解教育・英語教育の推進 【教育指導課・総合教育センター】

学校訪問や研修支援等を通して教員一人一人の指導力向上を図るとともに、「小学校英語専科指導教員」の活用を支援します。また、ALT（外国語指導助手）を20名体制とし、授業補助時数の確保に努めるとともに、ALTの研修機会を拡充し、小・中学校における外国語の授業の充実を図ります。

□ 情報安全教育の推進 【教育指導課・総合教育センター】

児童生徒の適切なインターネット利用やインターネットトラブル防止に向けて、情報モラル教育の推進に努めます。各学校における指導の充実を図るため、講師の派遣等について支援します。

□ 読書教育の充実 【教育指導課】

「読書センター」「学習・情報センター」としての学校図書館の機能の向上と充実を目指して学校司書を増員し、小・中学校の支援を拡充します。全児童を対象としたマイブック推進事業、小・中学校を対象とした「ひらく・楽しむ」新聞活用事業と併せて、児童生徒の読書活動の充実に努めます。

2 学びのセーフティネットの構築

□ 特別支援教育の充実 【こども支援センター】

幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導と必要な支援の充実に向け、小・中学校等に対して、特別支援教育アドバイザー等の専門的立場から必要な支援に関する助言を行い、特別支援教育の一層の充実を図ります。また、すくすく親子健康課やこども家庭相談室等と連携・協力し、本人や保護者、学校等への相談活動を行い、支援をつなぐ「拠点」として、幼児期から学齢期を通じた総合的・継続的な子育て支援を目指します。

□ 多様な対応が必要な子どもへの支援 【教育指導課・こども支援センター】

いじめや不登校、虐待、さらには特別な配慮を要する児童生徒が抱える課題の解決を目指し、学校・家庭・地域社会・関係機関等と緊密な連携を図るとともに、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、公認心理師を活用した相談体制の一層の充実を図ります。

3 学校教育をめぐる環境の充実

□ 教育の情報化の推進 【総合教育センター】

教育の質の向上と学校運営の改善・効率化に向け、GIGAスクール構想に基づく1人1台端末やデジタルドリル教材等の計画的な整備と円滑な運用に努めます。1人1台端末を活用した学習活動を積極的に推進するため、校内研修や研修講座等を通して教職員のICT活用指導力向上を図るとともに、デジタル化による校務の効率化を目指します。

□ 地域密着型教育の充実 【教育指導課】

学校・家庭・地域社会が連携・協働して、「地域の子どもたちを地域で育てる」仕組みの充実を図ります。地域学校連携協議会を中心に学校・家庭・地域社会が「願い・情報・責任・学び」を共有し、安全・安心で「開かれた学校づくり」を進めるとともに、地域密着型教育コーディネーターを中心として地域ボランティアを活用した連携・協働の取組を支援し、郷土に誇りと愛着をもつ子どもを育成します。

□ 学校安全の充実 【教育指導課】

児童生徒の安全教育に一層力を入れるとともに、学校・家庭・地域社会・関係機関等が連携・協働する体制づくりを推進し、危険等の事前・発生時・事後を想定した学校安全（生活安全・交通安全・災害安全）の充実に努めます。

□ 教育環境の整備 【教育総務課】

近年における災害級の猛暑への対応や災害時の避難所整備として、小・中学校の普通教室等への冷房設備を設置します。児童生徒等の体調維持や熱中症予防を図り、教育環境と生活環境の充実を図ります。

4 生涯を通じて学べる環境の充実

□ 多様な学習機会の提供 【社会教育課】

市民の生涯学習の場として、市内 24 か所の地区公民館において、年間約 1,600 回の講座を開催するとともに、各分野における専門家や第一人者、八戸市に縁のある方などを講師に迎え、変化する社会の動きに興味・関心をもち、豊かな教養を身に付けられるよう、八戸市民大学講座を開催します。

□ 図書館の利用促進 【図書館】

あらゆる世代が求める多種多様な資料収集と広報活動の充実を図るとともに、重度の障がい等により来館が困難な市民に対し、配送による貸出サービスを行い、図書館の利用促進に努めます。また、児童生徒に対しては、図書の企画展示や学校図書館への出前講座の実施、調べる学習コンクールの継続等により、確かな学力と豊かな心につながる読書環境の充実を図ります。

□ 社会教育施設による講座・展覧会等の開催 【是川縄文館・博物館】

各社会教育施設が行う常設展・特別展・講座等を通じ、多様な学習の機会を提供し、各社会教育施設の活用に取り組みます。また、広域的体験活動支援事業に関わり、児童の体験活動の充実に努めます。

5 文化財等の保護の推進

□ 文化財の保存・活用の推進 【是川縄文館・博物館】

文化財の保存と活用をより推進するため、収蔵資料等の適切な保存管理を行うとともに、八戸の歴史を学ぶ場として利用を推進します。

□ 是川縄文の里整備事業及び世界遺産の保存・活用の推進 【是川縄文館】

八戸の優れた縄文文化に触れる機会を広く提供するため、史跡是川石器時代遺跡の整備を進めていくとともに、4 道県及び関係自治体と連携し、世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の保存と活用の取組を推進します。

□ 民俗芸能等の保存継承の推進 【社会教育課】

民俗芸能等を後世に継承するため、伝承者の養成・公開・記録保存に取り組み、活用に必要な環境を整備することにより、地域の活性化と郷土に対する誇りと愛着を育むことに努めます。